

contents

目次

I 建設の基本方針	1
1 まちづくりの基本理念	1
2 まちづくりの基本方針	3
3 土地利用及びゾーン別整備の方針	4
II 主要施策	6
1 国内外と交流するまちづくり	6
2 世界遺産と共生するまちづくり	7
3 快適で安心して暮らせるまちづくり	8
4 活力と豊かさを創造するまちづくり	8
III 公共施設の統合整備	9
IV 財政計画	9

計画の趣旨

本計画は、廿日市市と宮島町の合併に伴い、2市町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と地域の均衡ある発展を図るため、上位・関連計画との整合を図りながら、まちづくりの基本理念と宮島町地域におけるまちづくりの基本方針等を示し、これに基づく具体的な施策の方向を定めるものです。

計画の期間

本計画の期間は、平成17(2005)年度(合併の日)から平成27(2015)年度までの概ね10か年とします。

